

古紙回収のお知らせ

【毎月第2日曜日(10月は第3日曜日です)】

11月12日(日) ※雨天中止〈小雨決行〉

午前8時～午前9時30分

中止または決行は、当日の午前8時頃に町内放送にて案内します。
中止の場合は翌月に延期

1. 回収品目(再生資源)【種類毎に分別願います】

- ☆ アルミ缶
- ☆ 古新聞(折込みチラシ可)
- ☆ 古雑誌
- ☆ 段ボール
- ☆ 牛乳パック(きれいに洗い、まとめて下さい)
- ☆ 古着・古布

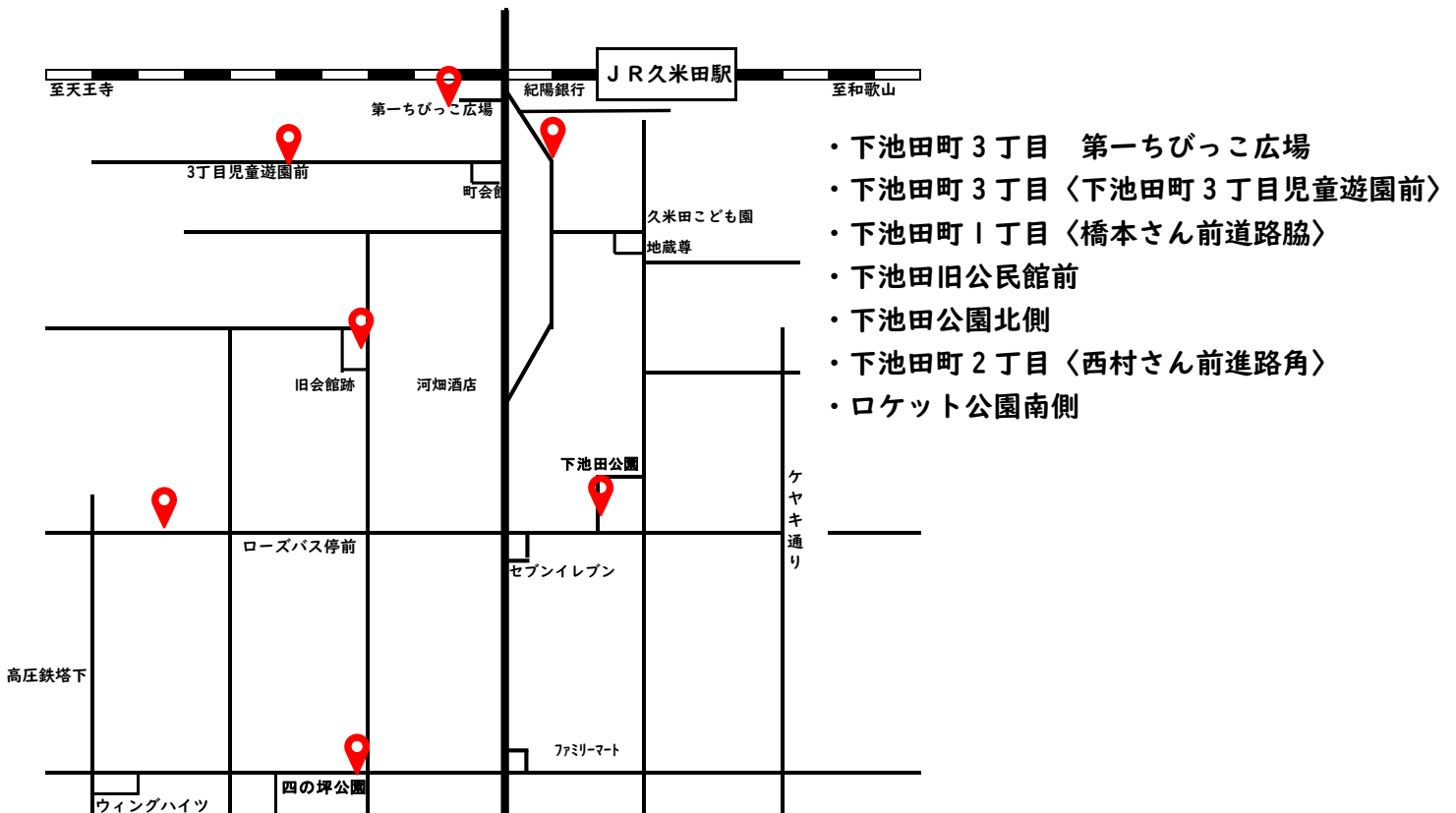
※ スチール缶・ビン類・カーペット・布団類は回収できません。

2. 回収場所(町内7ヶ所)

※ 車での回収は車道までお持ち下さい。

☞ 雨天の場合は、車での回収は行いません。

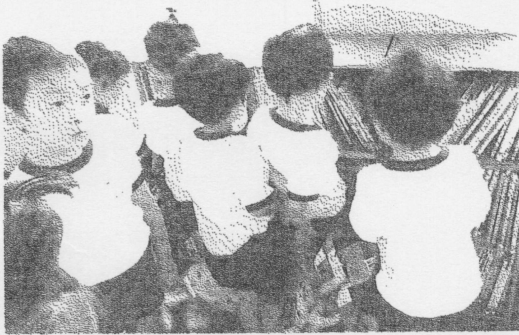
下記回収場所までお持ち下さい。皆様のご協力お願い致します。



町会・子ども会・三十人組・青年団

八木北小学校区 地域の皆様方

岸和田市立 八木北幼稚園
園 長 田邊 真理



絵本貸出し！

～お話、大好き！～

2学期から 毎週金曜日
に、幼稚園の絵本の貸し出し
が始まりました！



お弁当を食べた後「何の本を借りようかな～」と嬉しそうに本を借りに行っています！八木北小学校に移動図書館「なかよし号」が来る金曜日は「なかよし号」の本を借りに行かせてもらっています！

子どもたちは、絵本を読んだり見たりすることがとても大好きです。

ご家庭でも読み聞かせをしていただいたり、一生懸命に読んでいる姿を見守ってもらったりして、子ども達の心はすくすく育っています！

*かわいい子どもたちの様子は「八木北幼稚園ホームページ」でもご覧ください！

幼い時期から、たくさんの絵本に出会うことで

☆イメージが広がり、想像力が豊かになります。

☆文字との出会いにより、文字に対する関心が高まります。

☆いろいろな表現の仕方を学びます。

☆集中して物事に取り組む態度が生まれます。

☆何度も繰り返して読むことができ、物事を認識する力が生まれます。

☆家の人と一緒に読むことで、コミュニケーションがとれます。



「幼稚園フェスタ」(ぴよちゃんひろば) にぜひお越しください！

11月13日(月)(10時30分から11時30分まで) 八木北幼稚園で「幼稚園フェスタ」があります。

雨天でも実施します。

幼稚園児が、運動会で踊った「ダンス」も披露します！

幼稚園児と、楽しい遊びも一緒にするよ！

未就園児のお友達、保護者の方、お待ちしております！



「令和6年度 4、5歳児 園児随時募集」しています！

5歳児(平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ)

4歳児(平成31年4月2日～令和 2年4月1日生まれ)

預かり保育(長期休業中も含む)を18時まで実施しています。いつでもお問い合わせください！



学校だより



かがやき

No.8 11月号

令和5年10月20日

岸和田市立八木北小学校・園

学校教育目標「たくましく生き生きした子を育てる」
 本年度の重点目標「一人ひとりが輝き、笑顔があふれる八木北小学校」

10月15日日曜日、無事に運動会を行うことが出来ました。今年度はコロナウイルスが5類に移行したことで、久しぶりに制限なしの運動会でした。地域の方など、多くの方に観ていただき、子どもたちは張り切って演技・競技を行うことができました。一人ひとりが元気いっぱい、力いっぱい演技をし、活躍する姿を観ていただくことができ、子どもたちは、満足気でした。ありがとうございました。

また、シルバー人材センターの方々、PTA 役員、実行委員、学級委員の皆様には、早朝よりご協力いただきましたことを厚く御礼申し上げます。

☆日曜参観（図画・習字作品展・引き渡し訓練）について

日時 令和5年11月19日（日） 八木北小学校 各教室

2時限目（9:40～10:25）

3時限目（10:40～）引き渡し訓練（震度5以上の地震が発生した想定）

- ・教室内に児童の図画・習字作品等を展示していますので、教室に入ってください。
- ・引き渡し訓練について（運動場にて）

児童だけでは下校が危険であり、常時保護者のそばにすることが必要であると想定されるケースが発生した場合（震度5以上の地震、大規模な自然災害、傷害事件等が付近で発生し容疑者が逃走しているケースなど）、保護者の方にお迎えに来ていただき、引き渡す必要があります。このような場合に備えての訓練を保護者の方が来ていただいている日曜参観の日に行います。詳細については、後日連絡させていただきます。

☆音楽会について

日時・場所 12月1日（金） 体育館

- | | | | |
|---|--------------|--------|------|
| ① | 9:00～ 9:50 | 青組 | 50分間 |
| ② | 10:10～ 11:00 | 赤組、幼稚園 | 50分間 |
| ③ | 11:20～ 12:10 | 白組 | 50分間 |

※今年度は保護者の方々にも参観いただけます。撮影に関しては、以下の点にご注意ください。

- ① 三脚や脚立は使わずに、座っての撮影をお願いします。
- ② SNS やツイッターなど、肖像権の侵害にあたるので載せないでください。
- ③ 周囲の人に迷惑のかからない範囲で撮影してください。

令和5年 11月 行事予定

	曜	学校行事	幼稚園行事	下校時刻					
				1年	2年	3年	4年	5年	6年
1	水	クラブ 1年交通安全教室		14:15			15:15		
2	木		遠足	14:35	15:30				
3	金	文化の日							
4	土								
5	日								
6	月	集会 引落日	アルハム撮影 引落日 ひよちゃん広場	14:15			15:10		
7	火		サ	14:35		15:30			
8	水	委員会活動		14:15			15:15		
9	木	校外学習予備日(2~4年)		14:30		15:30			
10	金	修学旅行 1・2年八木北秋祭り	八木北秋祭り	14:35	15:30				
11	土	修学旅行							
12	日								
13	月	6年生振替休日	幼稚園フェスタ	14:15			15:10		
14	火	泉支研リモート交流	サ	14:35		15:30			
15	水	全校4限授業 作品鑑賞会	誕生会	13:25					
16	木	3年社会見学 6年検尿		14:30		15:30			
17	金	3年push講習会 なかよし号	なかよし号	14:35	15:30				
18	土								
19	日	日曜参観	日曜参観	10:50					
20	月	振替休業	振替休業						
21	火		サ	14:35		15:30			
22	水	全校5限授業 5年福祉教育		14:15					
23	木	勤労感謝の日							
24	金	2年町たんけん	なかよし先生	14:35	15:30				
25	土								
26	日								
27	月	集会	ひよちゃん広場 わくわく広場	14:15			15:10		
28	火		サ	14:35		15:30			
29	水	6年こころの劇場 1~5年5限授業		14:15				16:45	
30	木	3年歯みがき指導		14:30		15:30			

サ…毎週火曜日は「まなびサポート」があり、3~5年生の一部の児童が16:40に下校します。

【12月の予定】1(金)校内音楽会 6(水)クラブ 7(木)5年社会見学

13(水)委員会活動 15(金)たてわり 19(火)20(水)個人懇談会 21(木)給食最終 22(金)終業式

2023年6月1日～

契約書面の電子交付が始まっています

～不安なら書面で！電子データは家族へも！～

特定商取引法（※）に定められた取引を行う事業者は、消費者に契約書を交付する義務を負います（通信販売を除く）。今までは、契約書の交付は紙の書面に限定されていましたが、改正特定商取引法では、**消費者が希望すれば契約書を電子データでもらうことができます**。一方、事業者は消費者が希望する第三者（家族や介護事業者等）へも契約書を電子交付する義務があります。

しかしながら、あなたがメールやSNS等電磁的方法に不慣れである場合や、少しでも不安を感じるならば、契約書を従来通り紙の書面でもらいましょう。

※ 特定商取引法とは、消費者トラブルを生じやすい特定の取引類型（訪問販売・連鎖販売取引・通信販売・訪問購入等7類型）を対象に、事業者による不公正な勧誘行為等の取締りを行う法律です。消費者が契約書を受領後、一定期間であれば無条件で契約解除ができるクーリングオフ制度もこの法律が規定しています。（クーリングオフができる取引は以下の6類型です）



契約書の電子交付の流れ



消費者

「契約書は電子交付をお願いします」



事業者

- ・平易な表現で交付方法を説明する
- ・消費者のネット環境や習熟度を確認する
- ・第三者へも契約書を交付するかどうかを確認する



消費者

承諾の場合は承諾書を記入する
(承諾できない場合は紙の契約書をもらう)



事業者

- ・消費者が記入した承諾書を書面交付する
- ・契約書を電子交付する
- ・契約書の到達を確認する

高齢者家庭の場合、電子メール等で交付された契約書は第三者の目につきにくく、クーリングオフ期間を過ぎてしまうことが懸念されています。少しでも不安があれば、紙の契約書をもらいましょう。電子交付でも紙でも契約書はしっかり確認！





ロードサービス業者との料金 トラブルが急増しています

自動車やオートバイを運転中に故障等が発生した時、あなたはまずどこへ連絡しますか？ロードサービス業者、修理業者、あるいはディーラーといった専門の事業者に連絡するのではないのでしょうか。最近、「インターネットで検索したロードサービス業者に連絡したところ、広告と異なる高額な費用請求を受けた」等

の相談が増えています。契約当事者の中心は20才代です。自動車のトラブルに不慣れな若者が慌ててネット検索し、ロードサービス業者に依頼するケースが多いようです。

ロードサービスに関する相談事例を読みながら問題点を考え、トラブルに遭わないために必要なことを一緒に考えましょう。

トラブル事例

- ① 事前に説明のなかった緊急対応費や祝日対応費を請求された。
- ② 料金について十分な説明がないまま作業され、高額な料金を請求された。
- ③ 事前説明のないキャンセル料を請求された。
- ④ 費用を損害保険会社に請求できると言われて契約したが認められなかった。
- ⑤ 作業内容が不適切で直らなかった。



問題点

- サイト等で提示されている金額よりも高い費用を請求されるトラブルや、作業後に説明のなかった費用を請求されるトラブルが発生しています。サイトに「キャンセル可」と記載されているにもかかわらず、高額なキャンセル料を請求されるケース等キャンセル料を巡るトラブルも見られます。
- 自動車の故障等が発生すると、消費者自身で原因を調べることや修理することが難しいうえ、依頼したロードサービス業者の説明や作業内容に問題がないかを判断することも困難です。修理費用の妥当性を判断することも難しいと思われます。

アドバイス

- **自動車の事故等が生じた時は、まずは自身が契約しているロードサービス事業者や損害保険会社、または保険代理店へ問い合わせしましょう。**自動車保険にはロードサービスが付帯しているケースが多いので、日頃から契約している自動車保険の内容を確認しておくことが大切です。
- サイト等の表示や電話で説明された料金を鵜呑みにしないようにしましょう。現場の状況次第では、必ずしも表示や説明通りの料金で依頼できるとは限りません。キャンセル料の確認も必要です。
- 料金や作業内容に納得できない場合は、後日納得した金額を支払う意思を示して、その場での支払いは断りましょう。



“来て・見て・計って”

11月は計量強調月間です



(令和4年「一日計量士」事業の様子)

●日時:11月22日(水) 午前10時半~11時半

●場所:ラパーク岸和田(長崎屋岸和田店)

本市では毎年11月に、消費生活研究会や地元婦人会の代表、市長が一日計量士となり、市内スーパーの食品売り場で商品の量目計量を行っています。また、野菜や果物の重さを当てる計量

クイズでは、毎年一般のご来客の皆さまにワイワイガヤガヤと賑やかにご参加いただいております。お時間がございましたらぜひお立ち寄りください。 問合せ:消費生活センター ☎438-5281



新手法の詐欺!

「〇〇ペイで返金します」と言われたら、

さぎ
詐欺を疑って!

詐欺の手口

- ① ネットショッピングしたが商品が届かない
- ② メールや電話でサイト事業者(ショップ)から返金の連絡がきた
事業者「商品が準備できないので返金します」
- ③ 無料通話アプリ等でやり取り
事業者「〇〇ペイで返金します。送った〇〇ペイのリンクをタップして」
- ④ リンクをタップすると〇〇ペイの画面が開き、言われるままに操作する
- ⑤ 返金してもらはずが送金してしまうことに・・・



決して相手の指示に従ってスマホを操作しないでください

相談窓口

消費生活センター

平日・10:00~12:00・13:00~16:00

電話番号 **439-5281** (相談専用)

●平日16:00~17:00でお急ぎの場合
大阪府消費生活センターでも受付可能です
06-6616-0888 (大阪府消費生活センター)

●週末相談 (年末年始除く10:00~16:00)
土曜日 / **06-4790-8110**
(公益社団法人) 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
日曜日 / **06-6203-7650**
(公益社団法人) 全国消費生活相談員協会

【案内図】



「くらしめーる」は、消費生活センター・市役所・市民センター・地区公民館などにも置いてあります。

